



市民病院

現在地から移転へ 近くの市街化調整区域で検討

2月18日に4回目となる市民病院建設調査特別委員会が開催され、

執行部より移転先の建設場所候補の説明などがありました。

3月11日の本会議では、新病院施設整備計画の予算審議がされ、

厚生委員会にも付託。最終日に賛成多数で可決しました。

ここでは、特別委員会での審議の内容や

本会議、委員会でのいくつかの質疑を取り上げ、

内容を要約してお伝えします。

基本設計は、プロポーザルで
ソーシャルワーカーも検討

市民病院建設調査特別委員会にて

めに基本構想案に対する質疑応答となりました。「老健とか特養は、待機者がいっぱいでは、皆困っている。療養病棟を含めてはどうか」との問い合わせに執行部から、「療養病床は困難であり、老健や特養は市全体で考えていくもので、病院だけで考えるものではない」との発言でした。「医療の次に考えないといけないのが、在宅に戻した時にどういうケアをするのかである」として、医療だけでは解決できない地域的なサポートをどうするのかが浮き彫りにされました。



営企業法の一部適用で運営している。指定管理、独立行政法人などいろいろあるが、新病院ができるまで、どういう形になるか検討していく」とのことでした。

また、新病院への市の負担では、「一般会計から毎年8億円、負担するのは厳しいのでは」との間に「8万8千人の生命

を守るには、必要なもの、「医師が増えていく中で、負担も減らしていく」との回答でした。

に、執行部より建設場所の説明がありまし

た。5カ所の検討地の中

で、病院としての環境、

受けた形で、委員会を開催しました。今後、市のスタンスが決まつたので、県との交渉に入つていくことになります。

が形態が変わる
や発注の時期
委託の方法は

に考えないといけないのが、在宅に戻した時にどういうケアをするのかである」として、医療だけでは解決できない地域的なサポートをどうするのかが浮き彫りにされました。

市民病院会計窓口

か」との問い合わせに「最適地を認識したところなので、まずは皆さんにお示ししたこと」という発言でした。特別委員会としては、執行部より新しい建設場所の報告を

いくもので、病院だけでは「考えるものではない」との発言でした。「医療の次に考えないといけないのが、在宅に戻した時にどういうケアをするのかである」として、医療だけ

皆困っている。療養病棟を含めてはどうか」との問い合わせに執行部から「療養病床は困難であり、老健や特養は市全体で考えていくもので、病院だけで考えるものではない」と

制のある市街化調整区域
なので、今後は愛知県との調整も関わってきま
す。

た。5カ所の検討地の中で、病院としての環境、主要駅からの距離、災害時の安全性、敷地の拡張性など、総合的に評価したところ、甚目寺市街地周辺が最適地であるとの

問 病院の施設整備計画費の中には、委託料としてかなりの金額が計上されています。基本設計、実施設計、免震調査、物件調査などと、いろいろな項目があります。どのような土地を取得するかにより、病院の形態が変わります。これから発注される時期、あるいはこれだけの業務委託項目をどういう業者にどんなふうに委託しますか。

診察待ちの人々

せんので、建設用地が決まってから、その時期、時期に応じて実施してまいりたいと思っています。発注形態は、基本設計委託業務はプロポーザル（主に企画を提案してもらうこと）を考えています。それ以外は、入札をしていきたい。発注時期は、それぞれの時期に実施したい。その時期にまた必要に応じて入札をしていきます。

が、22年度の実績はどう
くらいですか。

市民病院管理課長 現在、60名弱という入院患者です。

問 23年度81人ですが、
可能な人数ですか。

市民病院事務局長 日赤の正副院長、私ども正副院長も連携を密にしようと考えており、また医師の増員も見込まれることなどから、81名を目指しました。

9